

# 第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05030010

政策目標	2	めぐもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	2	国民健康保険事業会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	6	保健・医療の充実	事業優先度	A		
単位施策	2	成人保健の充実	政策事務分類	4	法定自治事務	
事業名	特定健診・特定保健指導事業		見直し年度	平成27年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関係課	#N/A		
事業指標	特定健診受診率、特定保健指導実施率、メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率		関係課	#N/A		
事業目標	特定健診受診率60%、特定保健指導実施率60%、メタボリックシンドローム該当者・予備群の25%の減		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	有 高齢者の医療の確保に関する法律		
住民協働	無		関係個別計画名	有 第2期特定健康診査・特定保健指導実施計画		

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容		
計 画 内 容	○雄武町国民健康保険加入の40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病に主眼を置いた特定健康診査を実施し、生活習慣病のリスクがある者に対し特定保健指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診の実施</li> <li>健診結果に基づき保健指導対象者の選定</li> <li>対象者への保健指導</li> <li>保健指導結果に基づく評価の実施</li> </ul> ※目標受診率 40%	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診の実施</li> <li>健診結果に基づき保健指導対象者の選定</li> <li>対象者への保健指導</li> <li>保健指導結果に基づく評価の実施</li> <li>みなし健診の実施</li> </ul> ※目標受診率 45%	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診の実施</li> <li>健診結果に基づき保健指導対象者の選定</li> <li>対象者への保健指導</li> <li>保健指導結果に基づく評価の実施</li> <li>みなし健診の実施</li> </ul> ※目標受診率 50%	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診の実施</li> <li>健診結果に基づき保健指導対象者の選定</li> <li>対象者への保健指導</li> <li>保健指導結果に基づく評価の実施</li> <li>みなし健診の実施</li> </ul> ※目標受診率 55%	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診の実施</li> <li>健診結果に基づき保健指導対象者の選定</li> <li>対象者への保健指導</li> <li>保健指導結果に基づく評価の実施</li> <li>みなし健診の実施</li> </ul> ※目標受診率 60%		
	計画事業費	事業費(千円)	21,438	3,910	4,246	4,579	3,458	5,245
実績事業費	財源内訳	国庫支出金	4,925	884	983	1,081	700	1,277
		道支出金	4,925	884	983	1,081	700	1,277
		地方債	0					
		その他	1,821	312	351	390	300	468
		一般財源	9,767	1,830	1,929	2,027	1,758	2,223
実績事業費	財源内訳	事業費(千円)	10,649	3,172	3,060	2,192	2,225	0
		国庫支出金	3,003	813	706	784	700	
		道支出金	3,003	813	706	784	700	
		地方債	0					
		その他	951	275	236	222	218	
一般財源	3,692	1,271	1,412	402	607			
関 連 事 項	特定財源の名称 ・特定健診等国庫負担金 ・特定健診等道負担金 ・受診者負担金	【評価・実績】	(実施内容等) ・特定健診の実施(受診率32%) ・健診結果に基づき保健指導対象者の選定、階層化及び保健指導 ・健診及び保健指導の結果に基づき評価の実施 ※事務事業評価結果 B-継続/現状維持	(実施内容等) ・特定健診の実施(受診率32%) ・健診結果に基づき保健指導対象者の選定、階層化及び保健指導 ・健診及び保健指導の結果に基づき評価の実施 ※事務事業評価結果 B-継続/現状維持	(実施内容等) ・特定健診の実施(受診率32%) ・健診結果に基づき保健指導対象者の選定、階層化及び保健指導 ・健診及び保健指導の結果に基づき評価の実施 ※事務事業評価結果 C-継続/内容の見直し・変更	(実施内容等) ・特定健診の実施(受診率31%) ・健診結果に基づき保健指導対象者の選定、階層化及び保健指導 ・健診及び保健指導の結果に基づき評価の実施 ※事務事業評価結果 C-継続/内容の見直し・変更	(実施内容等) ※事務事業評価結果	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	健診受診率の増	健診受診率の増	健診受診率の増	健診受診率の増	健診受診率の増	
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	81%	72%	48%	64%	0%	
		全体達成率	15%	29%	39%	50%	50%	
	備考欄							

事業名	特定健診・特定保健指導事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	保険給付係長	前田 忠和

様式1  
平成28年度実施  
平成29年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	雄武町国民健康保険被保険者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	平成29年度までに特定健診受診率及び特定保健指導率60%								
【抱える課題やニーズは】	特定健診は、生活習慣病の早期発見、治療、予防に多大な役割を担っているが、国が示す受診率には届いていないため、受診率の向上を目指し、潜在者の発掘を進め、医療費の抑制へとつなげる。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	特定健診受診勧奨を広く行い、生活習慣病と特定健診の役割や重要性を周知することにより、特定健診受診者の中から内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少、重症化の回避、予防を図る。	① 特定健診受診率の目標値	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成28年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>55%</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>31%</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>56.4%</td></tr> </table>	目標年度	平成28年度	目標値	55%	実績値	31%	達成度	56.4%
目標年度	平成28年度										
目標値	55%										
実績値	31%										
達成度	56.4%										
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	町民の健康を増進し、医療費を抑制する。	② 特定保健指導率の目標値	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成28年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>57%</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>75%</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>131.6%</td></tr> </table>	目標年度	平成28年度	目標値	57%	実績値	75%	達成度	131.6%
目標年度	平成28年度										
目標値	57%										
実績値	75%										
達成度	131.6%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	①町広報誌及び新聞折込みチラシ等による周知	年間予定表等の特定健診に係る詳細が記載されたチラシを町広報誌に折り込みするほか、健診の受付開始に合わせ、随時広報誌及び新聞折込みにて周知を行った。また、町内の各医療機関等においてポスターによる周知を図った。									
	②受診券発行、みなし健診の実施	特定健診対象者に対し、健診受診を促すため2回の受診券交付を行った。医療機関と連携のもと、通年、みなし健診を実施した。									
	③健診及び保健指導の実施	年4回(8日)の集団健診及び個別健診を実施した。健診結果から支援が必要と判断される受診者に対し、6か月を基準期間とした保健指導を実施した。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき本事業の実施が義務化されており、町民の健康管理のみならず、医療費適正化事業の根幹として継続的実施が必要である。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

課題あり	<input type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	健診受診率については、目標値に達していないが、保健指導率については、目標値を上回ったことから、町民(被保険者)の健康の維持・増進が図られ、医療費抑制の一定の効果が得られた。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	集団健診の日程の設定やみなし健診の受診勧奨などにより、受診しやすい仕組みづくりに努めた。
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
効率的/概ね効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	人員削減	また、後期高齢者健診の実施に合わせ、特定健診を実施することにより、事務費や作業等の軽減が図られた。
課題あり	<input type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	健康診査を受ける際は、料金の一部(定額)を本人負担としている。(負担金徴収)
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
課題あり	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

- A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
- B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
- C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
- D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
<b>C</b>		
健診受診率の向上に向け、毎年事業の進め方について改善に努めているが、目標値に達していないため、さらなる事業内容の見直しが必要である。		

今後の展開方向  
(Action)

継続/内容の見直し・変更		
町民の健康を増進し、医療費を抑制するためには、引き続き事業の実施は必要であり、目標の達成に向け、実施内容の見直しを行う。また、先進自治体の事例を参考としながら、インセンティブ制度導入についての検討を進める。		
※展開方向の区分		
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更		
○終了 ○休止 ○廃止		